

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月17日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信 元 久 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番 5号
【電話番号】	03(3668)5171 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 CFO 宮 嶋 寛 二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東 5丁目 4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 莊 原 健
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年10月31日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年11月 8日
【発行登録書の有効期限】	平成28年11月 7日
【発行登録番号】	26 - 関東176
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成 27年 6月17日(提出日)から平成27年 6月18日であります。
【提出理由】	有価証券報告書(第119期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の 5 第 4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第 9号の 2の規定 に基づくもの)を平成27年 6月17日に関東財務局長に提出いたしま した。この有価証券報告書及び臨時報告書の提出により、当該書類 を平成26年10月31日付で提出した発行登録書の参照書類といたしま す。
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東 5丁目 4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。